

米国及びカナダへの日本の港湾におけるAGMリスク管理措置（案）の提案 並びにAGMリスク管理地域設定条件の確立に向けた調査の実施について

1 米国及びカナダへのAGMリスク管理措置（案）の提案について

平成22年4月、農林水産省は、米国及びカナダ（以下「米加」という。）の植物検疫当局に対して、日本の港における米加向け船舶のAGM検査の代替措置として、「日本の港湾におけるAGMリスク管理措置（案）」を提案し、本提案に基づくAGMリスク管理地域の設定条件の確立に向けた調査について米加と協議を行っている。

＜「日本の港におけるAGMリスク管理措置（案）」の概要＞

米加向けの船舶が接岸する地域であって、AGM個体群を抑圧するための防除措置が実施され、当該地域に停泊する船舶へのAGM卵塊付着リスクが十分なレベルまで低減されている地域をAGMリスク管理地域として設定する。

2 AGMリスク管理地域設定条件の確立に向けた調査の実施について

AGMリスク管理地域設定条件の確立に向けた調査（以下「調査」という。）については、米加と技術的協議を実施していく段階のものであり、内容について様々な指摘が行われる可能性、及び大幅な見直しが必要となる場合がある。

調査の実施を希望する港湾管理者等におかれては、以下の内容を踏まえ御検討いただき、農林水産省消費・安全局植物防疫課まで連絡願いたい。

（1）調査の概要

【調査地域】

AGMリスク管理地域としての設定を希望する特定の埠頭及び当該埠頭との境界から2km四方

【調査方法】

① AGM発生監視調査

・フェロモントラップ調査

5月下旬から9月までの間のうちAGMの成虫が飛翔している期間と考えられる2ヶ月間、埠頭を除く調査地域に16ha当たり1個（400m間隔）の割合でフェロモントラップを設置し、AGM雄成虫の誘殺数を調査する。なお、1回/週の頻度で調査する。

・船舶調査

各調査地域の米加が指定したAGM飛翔期間中に、調査地域の埠頭に入港する船舶について、その入港及び出港の際にAGMの卵塊等の有無を調査する。

・卵塊調査

埠頭内… A G Mリスク管理地域としての設定を希望する特定の埠頭において建造物の一部等にA G Mが飛来しやすい環境を設置し、フェロモントラップの調査期間に1回／週の頻度でA G Mの卵塊等の有無及び発見数を調査する。

緑地帯… 9月から12月までの間に、調査地域の緑地の一部においてA G Mの卵塊数を調査する。

② A G M個体群を抑圧するための防除措置の実施

調査地域において、A G M個体群抑圧に効果がある以下の防除措置の中から、適宜選択して実施する。

i) 卵塊除去、ii) 殺虫剤散布、iii) 幼虫・蛹の捕殺、iv) 立木・雑草の剪定・除去、v) 低誘引照明灯（ナトリウムランプ等）への変更

(2) 調査実施における留意事項

調査実施に係る留意事項は、以下のとおりである。

- ① 調査を実施する港については、調査の実施を希望する港湾のうちから、港湾及び周辺の自然環境、港湾施設の整備状況、当該港湾におけるA G Mの発生状況、フェロモントラップ調査の実施に必要な人員等を考慮して選定することとし、数港程度での実施を想定している。
- ② 調査を実施する港湾が、「消費・安全対策交付金」の交付申請を行っている都道府県に所在する場合、当該交付金の活用が可能である。
- ③ 具体的な調査実施計画は、農林水産省及び調査を実施することとした各港湾の管理者等（以下「調査実施者」）が協議の上、共同で作成する。具体的には次を作成する。

（様式1）A G Mリスク管理地域設定条件確立に向けた調査実施を希望する地域の略図

（様式2）調査地域詳細図（フェロモントラップ配置図）

（様式3）卵塊調査地域設定図

（様式4-1）卵塊調査地域詳細図（埠頭内）

（様式4-2）卵塊調査地域詳細図（緑地帯）（調査を実施する緑地ごとに作成）

（様式5）調査地域防除等実施状況図

（様式6）調査地域防除等実施状況

- ④ 来年度以降の調査については、今後の米加との協議の状況を踏まえ、検討する。

(3) 調査実施者の取組

① A G M卵塊の調査開始前の除去

調査実施者は、調査地域において、調査開始までに、当該地域内の樹木、建築物、外灯等におけるA G M卵塊の除去を実施する。

② A G M発生監視調査の実施

調査実施者は調査地域においてフェロモントラップ調査、船舶調査、卵塊調査を実施し、その結果を以下の様式7、8、9にとりまとめ農林水産省植物防疫所に報告する。

(様式7) フェロモントラップ調査結果

(様式8) 船舶調査結果

(様式9) 卵塊調査結果

③ AGM個体群を抑圧するための防除措置の実施

調査実施者は、調査地域において、卵塊除去、殺虫剤散布、整枝せん定、幼虫・蛹の捕殺、低誘引照明(ナトリウムランプ等)への変更等の防除措置を適宜実施し、その結果を以下の様式6にとりまとめ農林水産省植物防疫所に報告する。

(様式6) 調査地域防除等実施状況

④ 農林水産省並びに米加への調査実施に係る協力

農林水産省及び米加の担当職員による現地調査等が行われる場合には、調査実施者は、安全確保を含め協力する。

(4) 農林水産省の取組

① 技術的助言の実施

農林水産省植物防疫所は、調査実施者が行うAGM発生監視調査、AGM個体群を抑圧するための防除措置の実施等に関する技術的助言を行う。

② 調査結果の取りまとめ及び公表

農林水産省は、調査結果等を取りまとめ、米加に報告すると共に、ホームページ等を通じて公表する。

3 その他

(1) AGMリスク管理措置設定条件確立後の関係機関の取組について

AGMリスク管理地域の米加による認定については、具体的な手続等は未定であるが、当該地域を所管する港湾管理者等が必要な調査を行い、調査データと併せて米加の植物検疫当局に申請を行う。申請に係る資料は、農林水産省を通じて、米加の植物検疫当局に提出され、必要な技術的協議及び認定の検討が行われることが想定される。

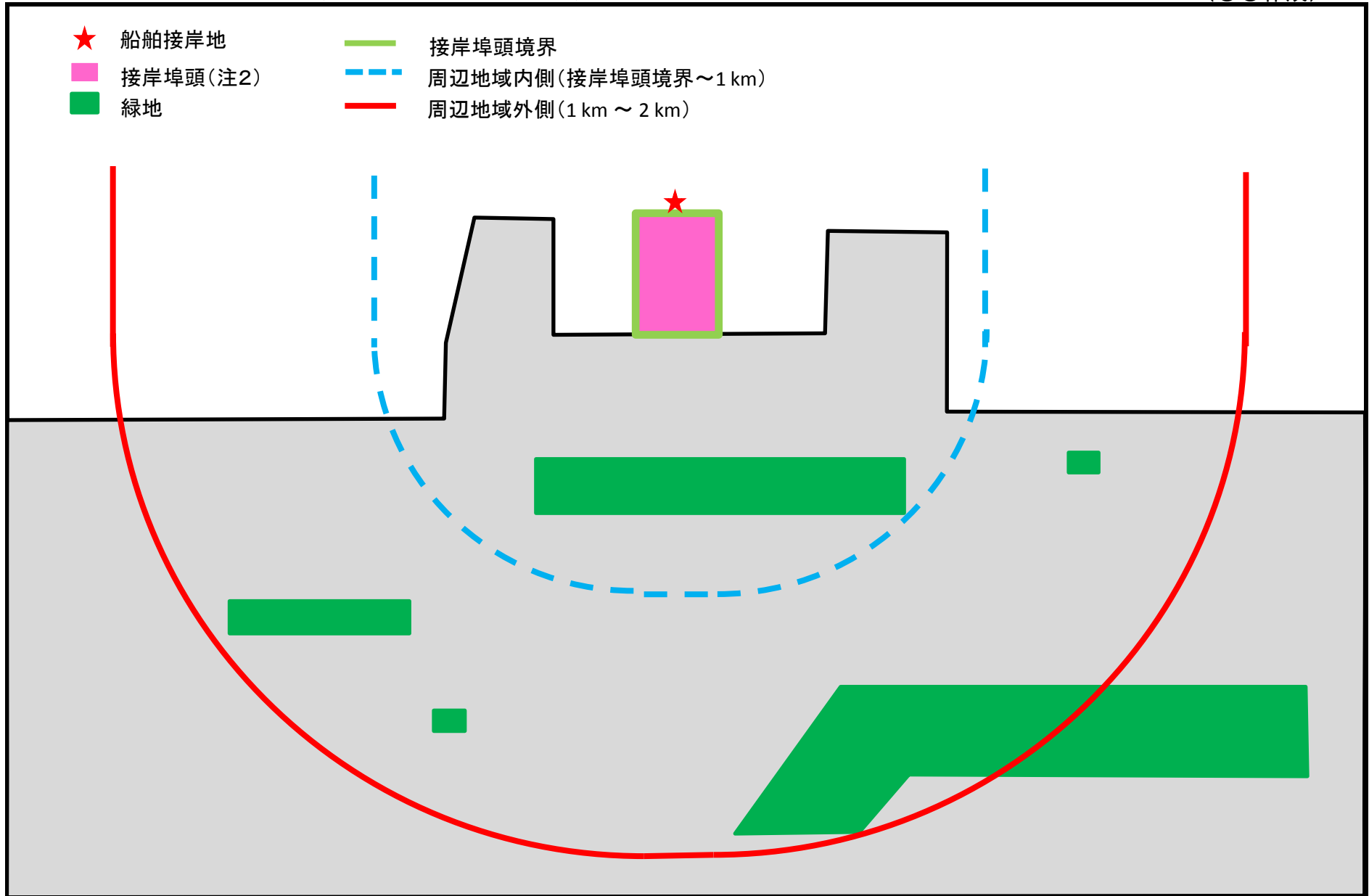
また、認定取消や再申請についても、今後、規定が取り決められることとなるが、認定が取り消された場合、再申請のためには認定のための調査の実施及びデータの提出が要求されることが想定される。

(2) 情報提供に係る農林水産省の取組について

今後の協議の進展については、適宜、国内関係者への情報提供を行っていく。

(様式1)AGMリスク管理地域設定条件確立に向けた調査実施を希望する地域の略図

(〇〇作成)^(注1)

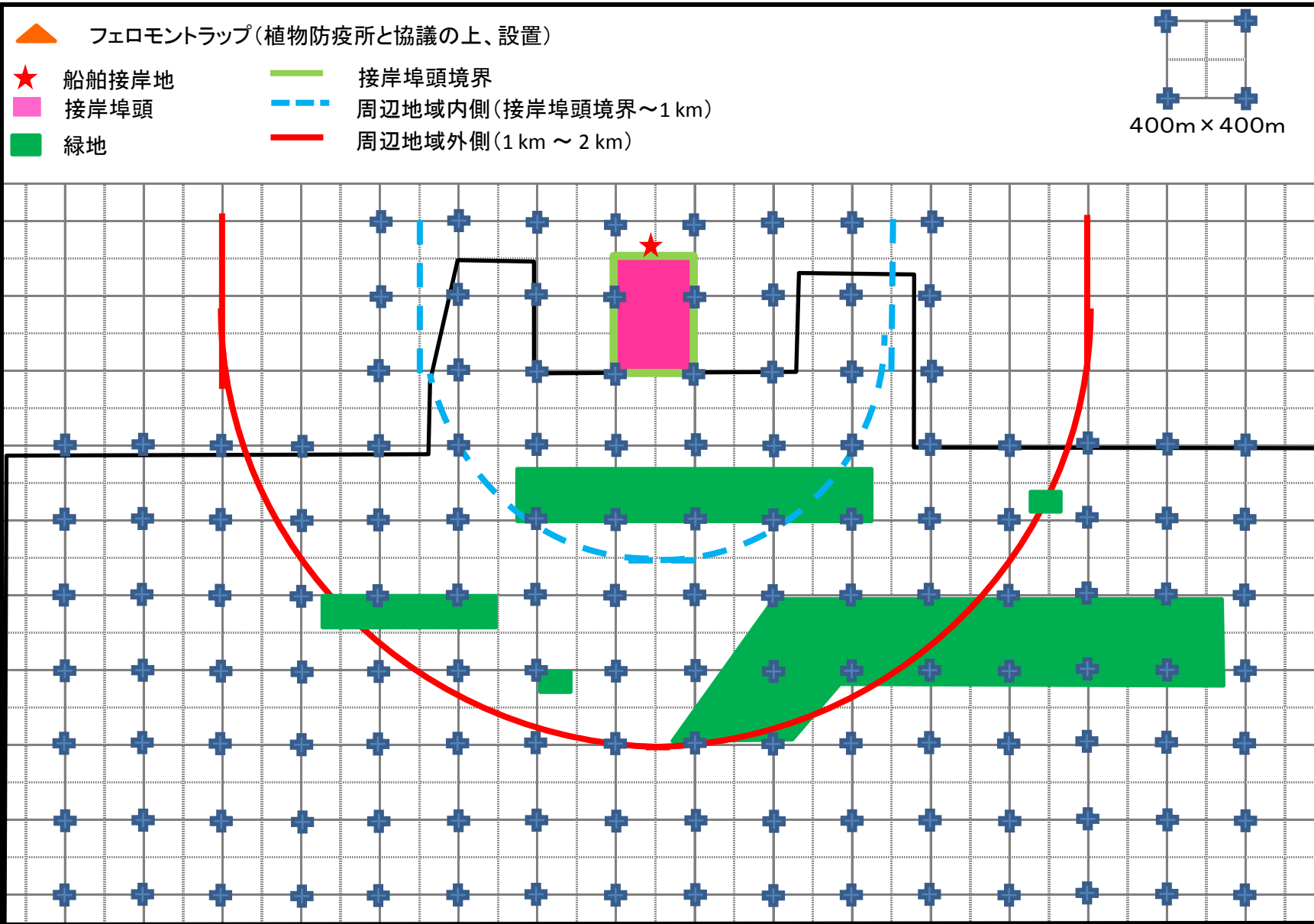


(注1) (〇〇作成): 当該地域における調査を農林水産省と共同で実施する組織が作成。組織名を記入する。(以下、全様式で同じ)

(注2) 接岸埠頭: 船舶の接岸地を含む埠頭(以下、全様式で同じ)

(様式2)調査地域詳細図(フェロモントラップ設置図)

(〇〇作成)

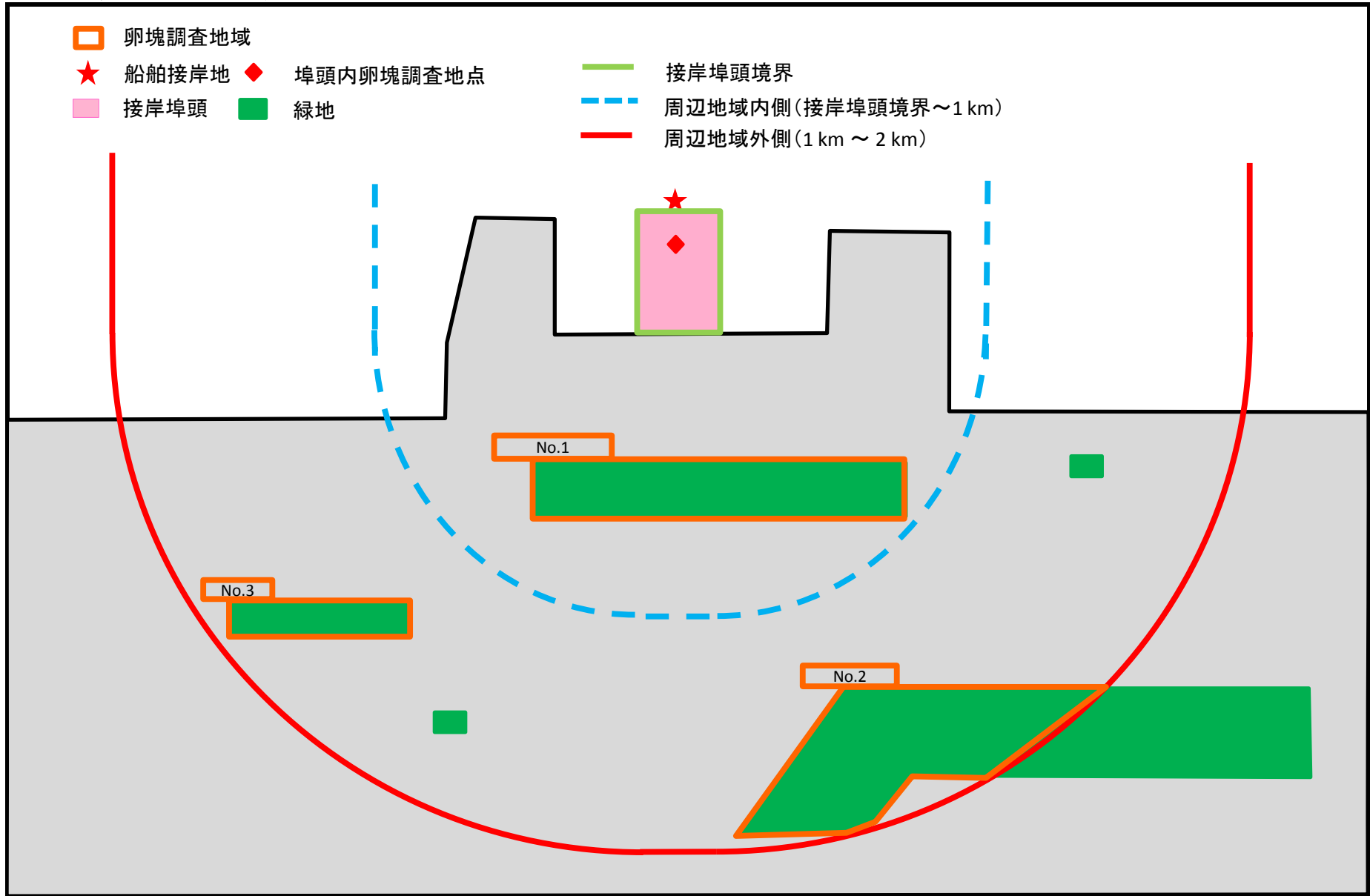


フェロモントラップ設置情報

| No. | 場所 | No. | 場所 | No. | 場所 | No. | 場所 |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1 | | 4 | | 7 | | 10 | |
| 2 | | 5 | | 8 | | 11 | |
| 3 | | 6 | | 9 | | 12 | |

(様式3)卵塊調査地域設定図

(〇〇作成)



卵塊調査地域

| No. | 場所 |
|-----|--------|
| 1 | 〇〇地区緑地 |
| 2 | 〇〇地区緑地 |
| 2 | 〇〇地区緑地 |

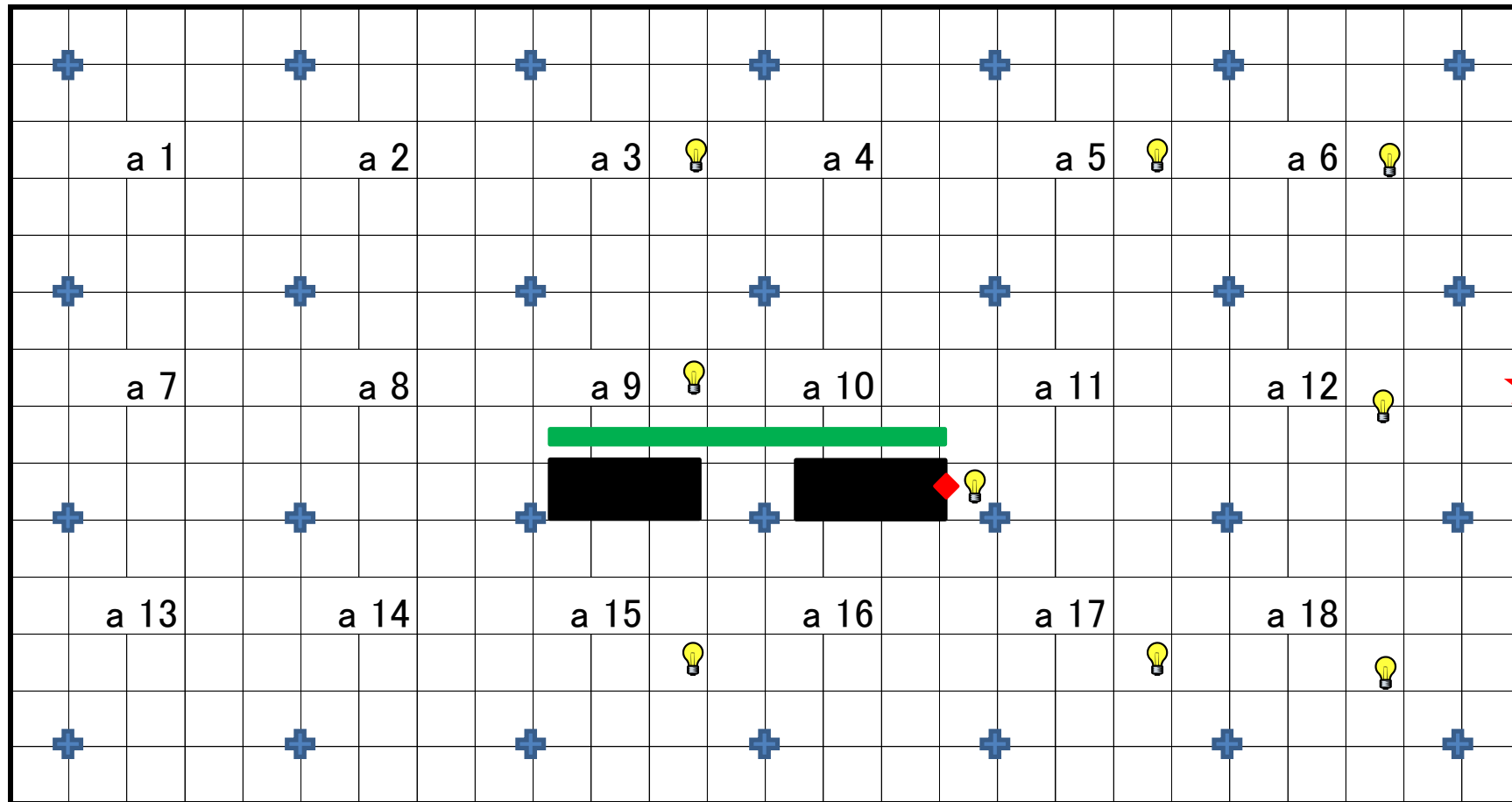
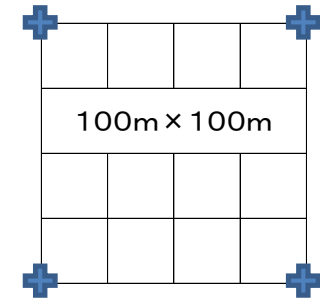
(様式4-1)卵塊調査地域詳細図(埠頭内)

(〇〇作成)

卵塊調査地域



| No. | 場所 |
|-----|---------|
| 1 | 〇〇埠頭□□棟 |

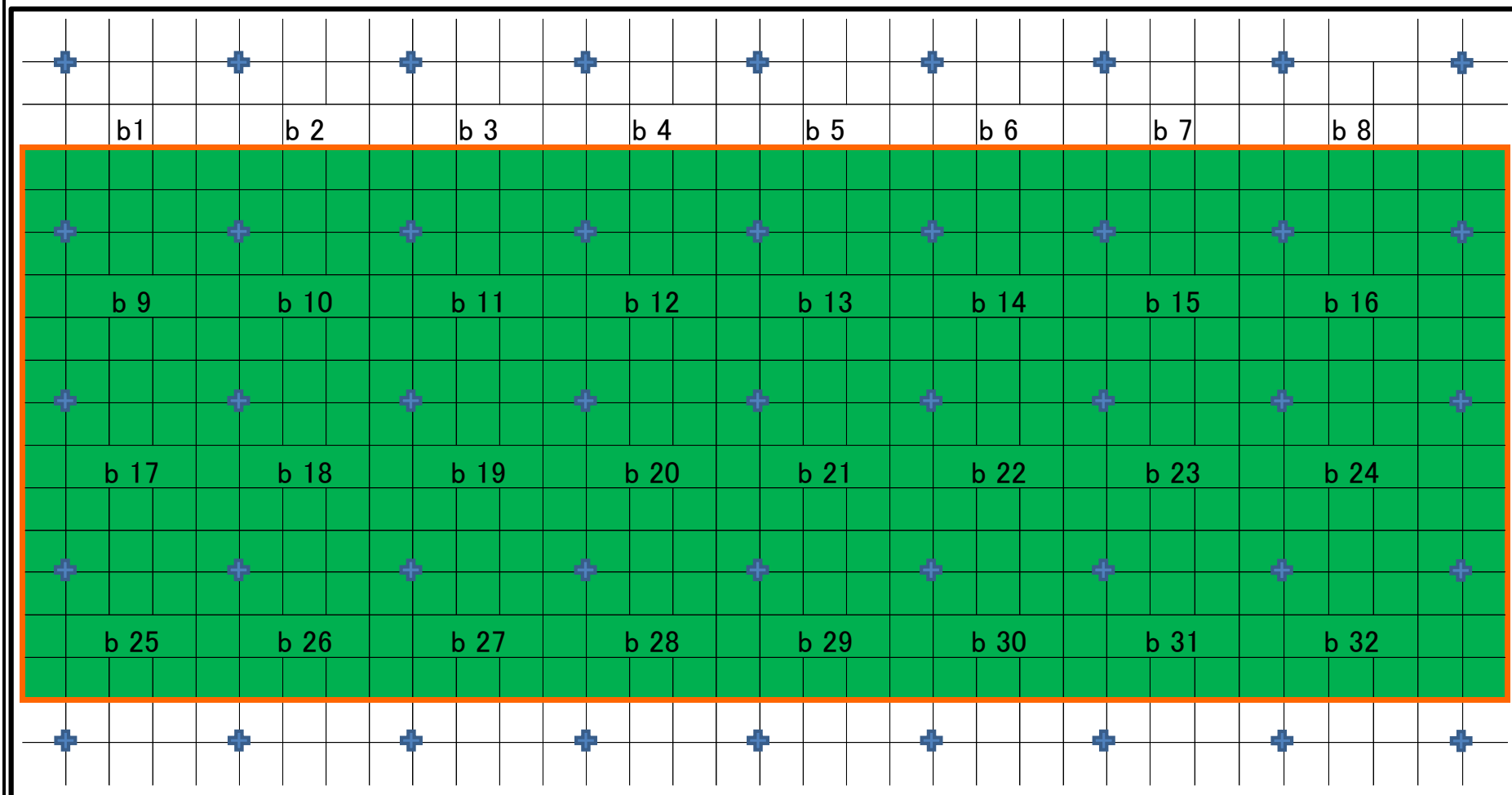
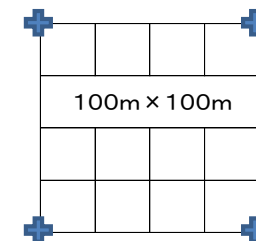
- 💡 照明位置
- 🟢 緑地
- 🔴 卵塊調査地点
- 🟩 建物
- ★ 船舶接岸地



卵塊調査地域

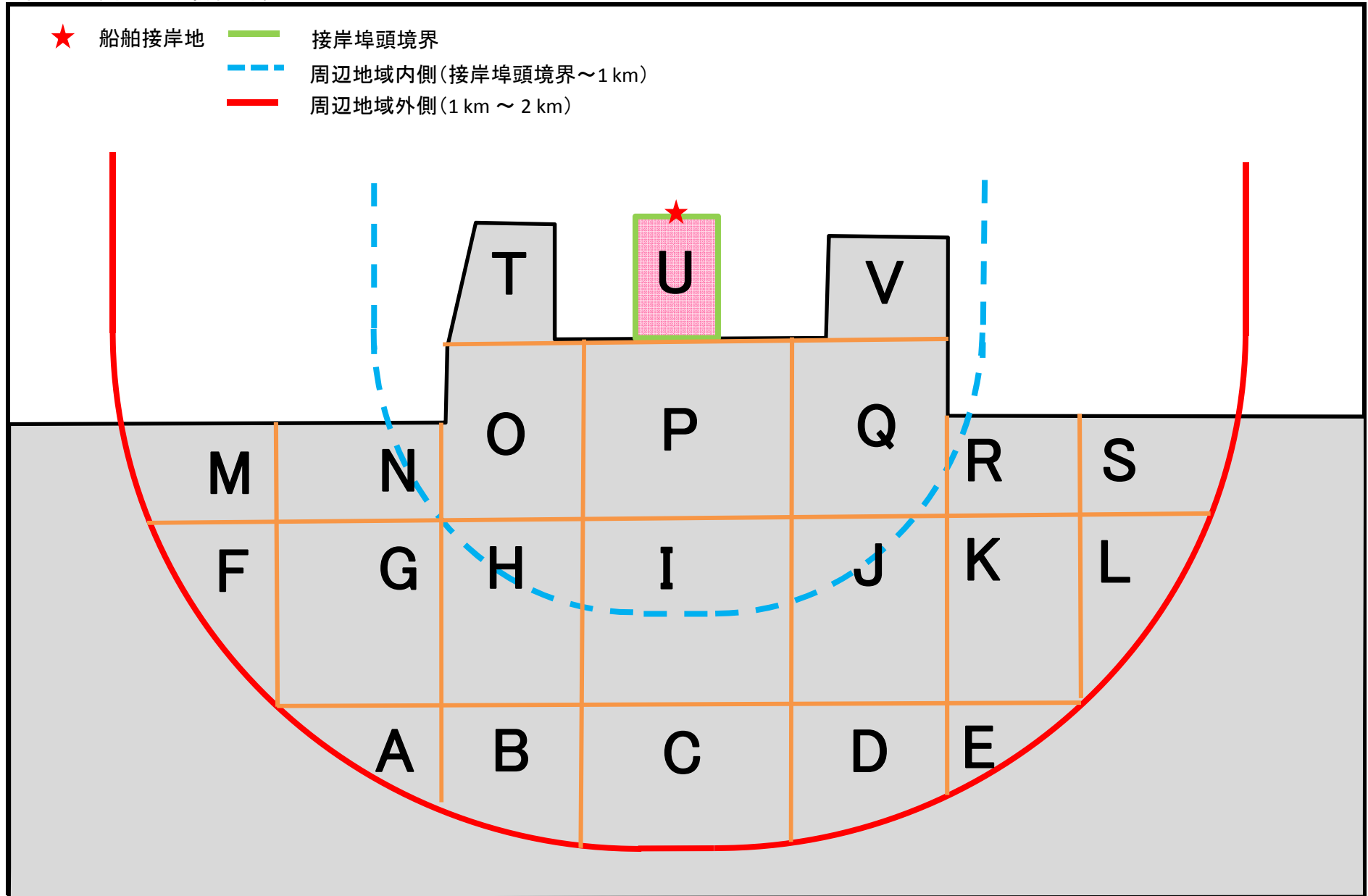
| No. | 場所 |
|-----|--------|
| 1 | 〇〇地区緑地 |

 卵塊調査地域
 緑地



(様式5)調査地域防除等実施状況図

(〇〇作成)



(注) 現場での防除実態(違い)に合わせ、アルファベットにて管理すること

(様式8)船舶調査結果

(〇〇作成)

| No. | 船名 | 接岸埠頭 | 入港月日 | 調査結果 | | 出港月日 | 調査結果 | | 備考 (調査日時、6~9月の寄港 歴等) |
|-----|----|------|---------|--------------|------------------|---------|--------------|------------------|----------------------------|
| | | | | AGM成虫 ・卵塊 | (卵塊発見・除去 状況等) | | AGM成虫 ・卵塊 | (卵塊発見・除去 状況等) | |
| 1 | | | 月 日 時 分 | 有 / 無 | | 月 日 時 分 | 有 / 無 | | |
| 2 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 3 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 4 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 5 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 6 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 7 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 8 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 9 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 10 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 11 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 12 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |
| 13 | | | 月 日 時 分 | | | 月 日 時 分 | | | |

(様式9-1)卵塊調査結果(埠頭内)

(調査地点 ○○埠頭□□棟)

(○○作成)

| 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| AGM | AGM | AGM | AGM | AGM | AGM | - |
| 有/無 | 有/無 | 有/無 | 有/無 | 有/無 | 有/無 | - |
| 発見数 | 発見数 | 発見数 | 発見数 | 発見数 | 発見数 | 発見数 |
| | | | | | | |

(様式9-2)卵塊調査結果(緑地帯)

(調査地域No.1 ○○地区緑地)

(○○作成)

| 調査区画 | ○月△日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 合計 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 |
| b 9 | 2 | | | | | |
| b 10 | 0 | | | | | |
| b 11 | 1 | | | | | |
| b 12 | 0 | | | | | |
| b 13 | 0 | | | | | |
| b 14 | 0 | | | | | |

(調査地域No.2 ○○地区緑地)

(○○作成)

| 調査区画 | ○月△日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 合計 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 |
| c 9 | 2 | | | | | |
| c 10 | 0 | | | | | |
| c 11 | 1 | | | | | |
| c 12 | 0 | | | | | |
| c 13 | 0 | | | | | |
| c 14 | 0 | | | | | |

(調査地域No.3 ○○地区緑地)

(○○作成)

| 調査区画 | ○月△日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 合計 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 | 卵塊数 |
| d 9 | 2 | | | | | |
| d 10 | 0 | | | | | |
| d 11 | 1 | | | | | |
| d 12 | 0 | | | | | |
| d 13 | 0 | | | | | |
| d 14 | 0 | | | | | |